

桑名市教育委員会議事録

令和4年4月26日（火）教育委員室において、桑名市教育委員会4月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 加藤 眞毅 教育委員 松岡 守 教育委員 稲垣 陽子
教育委員 佐藤 強 教育委員 安藤 智里

出席参与者

教育監兼学校支援課長	尾関 一夫	教育次長兼教育総務課長	位田 壮平
教育次長	小林 代二		
新たな学校づくり課長	笥 直樹	人権教育課長	矢野 道代
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美	新たな学校づくり課主幹 (小中一貫校担当)	伊藤 昭人
学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織	学校支援課主幹 (教育改革担当)	高木 秀和
学校支援課主幹 (教職員人事担当)	大喜多 啓介	くわなメディアライヴ事務局総合館長	山本 ゆり

書記

丹川 健吾

傍聴人

無

議題

1. 審議事項

- ・議案第16号 桑名市プレイルーム条例施行規則の一部改正について
- ・議案第17号 多度地区小中一貫校整備事業 施設一体型小中一貫校の校種について

2. 報告事項

- ・くわっぼ英語教室・桑名子ども英語コンテストの実施について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・令和3年度末人事異動の概要等について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

3. 連絡事項

- ・5月の教育委員会の行事予定について
- ・5月の教育委員会定例会 5月20日（金） 午後1時00分
- ・6月の教育委員会定例会 6月27日（月） 午前9時00分
- ・7月の教育委員会定例会 7月28日（木） 午前9時00分

【教育長】

教育委員会を始めます前に、4月1日付の人事異動で、教育委員会事務局の職員に異動がございましたので、報告をさせていただきます。

————— 対象者より挨拶 —————

【教育長】

新たな体制となりましたが、よりよい教育行政の実現を目指し、事務局一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから令和4年4月の教育委員会定例会を開催いたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員の皆様が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は無効に成立しているということを御報告させていただきます。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書を御覧いただきたいと思っております。

事項書の2番、報告事項の令和3年度末人事異動の概要等についてと小・中学校の様子についての2件でございます。令和3年度末人事異動の概要等については、人事の内容となっておりますので、公開の場での報告になじみません。小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、これら2件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により会議を非公開としたいと思っております。会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の皆様の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございました。

全員一致により、この2件については非公開とすることに決しました。よって、これら2件については、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書1番、審議事項、議案第16号、桑名市プレイルーム条例施行規則の一部改正についてを事務局から説明をお願いいたします。どうぞ。

【くわなメディアライヴ事務局総合館長】

生涯学習・スポーツ課、くわなメディアライヴ事務局の山本です。よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

それでは、くわなメディアライヴ条例施行規則の一部改正について御説明申し上げます。

今回の一部改正につきましては、くわなメディアライヴ1階にあるプレイルームの御利用を柔軟に対応できるよう改正するものでございます。

桑名市プレイルームは平成16年10月のくわなメディアライヴの開館と同時に、小さなお子様の一時預かりを行うことで、図書館など館内利用者の利便性を図るため設置されました。また、定員以内であれば、運営に支障がない限りは、くわなメディアライヴ以外の市の施設を利用される方のお子さんも預かれることになっております。

現在、申請書等には特定の施設名だけ掲載しておりましたので、その施設名を削除するものでございます。

お手元の資料として、様式1号から8号までを添付させていただきました。

今回、コロナ禍において、利用者ニーズが多様化しており、まずは運用面での整備を行い、利用者の方にとって御利用しやすくなるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御審議賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。

【稲垣委員】

ありがとうございます。

私も子供が小さい頃、すごく使わせていただいたので、これ、差し支えなければ、今、どういうふう
に、コロナのときって、実際にどのぐらいの利用状況で、どんなふう
に活用されてきたのか、差し支えなければ教えてもらってもいいですか。

【くわなメディアライヴ事務局総合館長】

コロナが最初に広まったときには、休止したこともありました。令和2年の2月の29から1か月ほど
と、4月から、4月の中旬から1か月ほどは休止しておりましたが、あとは運用上で、定員の2分の1
に抑えるとか、何とか来ていただく方に御利用していただけるように、あとは熱を測ったりとかという
のはもちろんに、市の状況に、運用に合わせて、何とか対応しております。

ただ、やっぱり利用人数につきましてちょっと減っております。

【稲垣委員】

それが、こういうのがなくなるともっと利用しやすくなるんじゃないかという趣旨ですね。ありが
うございました。

【教育長】

ほかに何か。

【松岡委員】

細かいですけど、最初の資料の裏側の参考のところですか、「くわなメディアライヴ」というのはメ
ディアライヴを指すということでしょうか。

【くわなメディアライヴ事務局総合館長】

大変失礼いたしました。申し訳ございません。メディアライヴのことです。申し訳ございま
せんでした。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第16号、桑名市プレイルーム条例施行規則の一部改正について、挙手により採決を
いたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございました。

出席委員全員の賛成により、本議案の原案のとおり改正することに決しました。

それでは、ここでくわなメディアライヴ総合館長は退出されます。お疲れさまでした。

【くわなメディアライヴ事務局総合館長】

ありがとうございました。失礼いたします。

【教育長】

では、次の議事へ進みます。

議案第17号、多度地区小中一貫校整備事業 施設一体型小中一貫校の校種について、事務局から説明
をお願いします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課、寛でございます。よろしく申し上げます。

議案第17号、多度地区小中一貫校整備事業 施設一体型小中一貫校の校種について御説明いたします。
御審議いただくに当たりまして、これまでの経緯をまとめた資料、多度地区小中一貫校整備事業、多
度地区小中一貫校の校種についてをお手元に御用意させていただきました。

1の経過にございますが、令和2年度は、本定例会においても、学校づくりのベースとなる基本計画の策定に向けての協議の際、小中一貫教育を推進する上で、義務教育の9年間の4、3、2の学年段階の区切りを意識して学校づくりを進めていくこと、義務教育学校としての開校を視野に入れた検討を進めていくことについて、御意見をいただきました。

また、多度地区において地域協議会を発足し、基本計画の策定に向けて、講演会等を開催して、理解を深め、様々な協議をする中で、学校づくりの根幹でもある義務教育学校で開校するのかについてはしっかり考えていくほうがよいという御意見をいただきました。教育委員の皆様からも、学習会をしたほうがよいとの御意見をいただき、義務教育学校と施設一体型小中学校の違いを理解することから、御協議いただきました。

裏面を御覧ください。

令和3年度には、地域協議会に代わって開校準備委員会を発足し、引き続き、他市町事例を参考にしながら、義務教育学校について御協議いただきました。年度末には、開校準備委員会から、つながりで育む9年間の子供たちの学びと育ちを実現するためには、義務教育学校として開校することが望ましいとの提言をまとめた提言書が教育委員会に提出されました。これについて、3月の定例会について御意見をいただきました。

続きまして、2は義務教育学校の想定設置スケジュールでございます。

現在、設計・施工事業者に対する公募ができておりません。今後、土地のめどが立ち、公募が進み、具体的開校時期が決まっていりましたら、資料にありますように、開校時よりおよそ2年前の市議会にて学校設置条例の一部改正等をお認めいただきまして、開校前年度には教育委員会規則の改正等を進め、開校を迎えることとなります。

教育委員会事務局といたしましては、義務教育学校として開校することは、校長1人、1つの教職員組織となって、校種にとらわれない協働による取組が可能となる。また、現在の小中学校の文化の違いを強みとして共有することで、9年間の子供たちにチームとしての対応がより実現しやすいと考えられるなど、小中一貫教育を推進する上でより効果的であると考えます。

以上のことより、3、審議内容といたしまして、教育委員会として、多度地区で開校される施設一体型小中一貫校について、義務教育学校として開校する方針で諸手続を進めていくことについて、御審議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

説明は以上です。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。

【稲垣委員】

想定設計スケジュールですけど、大体はこんなものでいいということなんですか。

【新たな学校づくり課長】

このような形で進めていきたいと。

【稲垣委員】

このぐらいのスピードで？

【新たな学校づくり課長】

はい。

【稲垣委員】

何かもうちょっと時間が要るのかなと思ったんですけど、こんな感じなんですわね。分かりました。

【教育長】

ほかの委員の方、何かございませんでしょうか。

【松岡委員】

ここでは、多度の方々の中では懸念を持たれるような意見はないと思ってよろしいのでしょうか。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課主幹、井桁でございます。今年度もよろしくお願ひいたします。

先ほど御質問にありました多度の地域の方々の懸念事項ということですが、当初はやはり義務教育学校という言葉に対しての何ですか、それはということからスタートしたんですけれども、資料に載せさせていただきました経過等によって、だんだんと地域の方、開校準備委員会の委員の皆様中心なんです、理解を深めていただきまして、新たな学校というところで、9年間、施設一体型の学校開校にするに当たっては、そういった義務教育学校で開校するということが、新たな学校というところでよいのではないかという方向性にまとまっていきました。

広く全員の意見ということでは、アンケート等、そういったことは取ってありませんが、代表の方々の御意見としては提言書にもあるようにまとまってきたという経過でございます。

【教育長】

ほかは。

【稲垣委員】

スケジュール、開校手続まで、通常だと分からないですけれども、校長先生とかもかなりぎりぎりに発表されるとかそんな感じになるのでしょうか。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課の井桁です。

御心配されるように、これまで何も言わないのかということそうではなくて、今、挙げさせていただいた条例の改正等は、事務手続上、学校名が決まったらこの学校名で開校しますということですか、義務教育学校を設置するに当たっては、今は小学校、中学校の校種しかございませんので、それに対して義務教育学校というものが加わりますという事務手続上のスケジュールでございます。

ですので、今年度も開校準備委員会を開催させていただきまして、じゃ、実際、どういった学校名にしていくんでしょうか、どういった校種にしていくんでしょうか、それに伴っては、現場の先生方あるいは管理職の方々にも丁寧に説明とか経過報告をさせていただこうと思っております。

【稲垣委員】

分かりました。

これ、多分まだ現場の先生は誰がというのが、分からないというのが大前提ですよ、一応。何かその辺の学校の先生の教育というか、こういう義務教育学校というのができるんだよ、義務教育学校、こういうものなんだよとか、誰が担当になるか分からないけどみたいな、そういう周知みたいなことはされているんですか。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課の井桁でございます。

まずは、教育委員会の事務局としましても、指導主事の方々が集まる指導主事ミーティングというのがございまして、そこの中でもこういった方向で進んでおりますということは、指導する立場の先生、事務局の方にもお伝えはしております。

あと、現場の先生方はどこまで具体的に御存じかどうかというところの質問なんですけれども、教職員の代表の方に開校準備委員会にも入っていただいておりますので、そこから経過報告とかをそれぞれの先生方にお伝えいただいているという経過もございます。

ただ、じゃ、全員、教職員、皆さんが御存じかどうかということところはちょっと、こちらもそこまでは把握しておりませんので、開校までに丁寧に御伝えしていかなければいけないかなということは思っております。

【稲垣委員】

ぜひ、何か普通の、イレギュラーじゃない流れで、先生たちの事前準備とかも考えてあげてもいいかなと個人的に思いました。ありがとうございます。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかに。

佐藤委員さん、安藤委員さんで何か。よろしいですか。

それでは、議案第17号、多度地区小中一貫校整備事業 施設一体型小中一貫校の校種について、挙手により採決をいたしたいと思います。

事務局の提案のとおりとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございました。

出席委員全員の賛成により、本議案は事務局提案のとおりとすることに決しました。

では、次の議事に進みます。

事項書2番、報告事項、くわっぼ英語教室・桑名子ども英語コンテストの実施について、事務局から説明をお願いします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

学校支援課、高木です。よろしくお願いします。

私のほうから、くわっぼ英語教室・桑名子ども英語コンテストの実施について報告させていただきます。

資料等はございません。

桑名子ども英語コンテストにつきましては、桑名子ども英語コンテスト実行委員会が主催、教育委員会が共催という形で実施するもので、本年度で4回目を迎えます。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、観客数を限定して行いました。今年度も感染防止に留意しながら、11月13日日曜日、大山田コミュニティプラザにて、桑名子ども英語コンテストを開催いたします。

このコンテスト、学校で学んだ児童生徒の英語学習の成果を発表し、英語に対する関心や意欲を高めることや、英語を通じて学校を超えて交流を深めることを目的として開催いたします。

また、コンテスト参加者を対象として、くわっぼ英語教室を小学生12回、中学生9回を開催し、当日に向けた練習等を行って、自信を持ってコンテストに参加できるようなサポートを行います。

子供たちは日常的な会話表現を用い、桑名の名所、旧跡、行事、名物、学校生活などをペアやグループで表現します。出場学年は小学校5年生と中学校2年生で、5月中旬頃から募集をかける予定でございます。

以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次の議事に進みたいと思います。

多度地区小中一貫校整備事業について事務局から説明をお願いいたします。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課の井桁でございます。

お手元に令和4年5月号のかわら版を準備させていただきました。これは5月頭に各校に配布予定のかわら版でございます。

1ページ目は、先ほど御審議いただきました義務教育学校の開校について、開校準備委員会で協議された内容について掲載しております。

先ほど稲垣委員から御指摘いただきました現場の先生の御意見はというところなんですけれども、めくっていただきますと、Bグループのところは御意見としてやはり出てまいりました。現場の不安もあるので、教職員の理解も図りながら進めていくべきである、まさしく御指摘いただいた内容かなというふうに思っております。

また、鈴木委員長からは、今年度議論を重ねてきた結果、新しい学校の姿がはっきりしてきた、一方

で、大きなプロジェクトであるがゆえに、多くの困難が待ち受けているもの、反省すべき点は直ちに修正して、事業の成功に向けて一丸となって乗り切ることを切望する旨の講評をいただいております。

3ページ目になります。

こちらは子供たちによる提案書の内容でございます。

実は実際に校舎を使用する子供たちからもアイデアを募集して、施設設計に取り入れたいという思いから、昨年度、冬休みを利用して、子供たちにアイデアを募りました。冬休みの課題として、4ページではありましたが、673通のアイデアが集まってまいりました。その内容をまず事務局のほうで1次審査させていただき、開校準備委員会の中で委員の皆様により優秀作品を選出させていただきました。

実現可能部門と、ちょっと実現は無理だけれども、夢としてはとても子供らしくていいなという夢部門の2部門で審査をいたしました。

これら優秀作品等は、今後公募の際に事業者へ向けた資料の添付資料として提示する予定であります。

また、表彰伝達につきましては、各校の校長室に赴きまして、鈴木委員長はお仕事でちょっと出席されませんので、代わりに当課のほうで対応させていただいております。本日も、多度北小学校のほうに参りまして、優秀作品ではなかったんですが、22作品に選ばれたうちの2人の子に表彰伝達をさせていただきました。

最後のページについてでございます。前回の定例会でもお知らせいたしましたが、かわら版、前号、21号に対する地域保護者からの御意見等々について掲載させていただいております。特に、新校舎の完成が遅れた場合に、開校まで一旦既存の多度中小学校の校舎を活用するという点については、様々な御意見をいただいております。ただ、現在公募ができていない状況ですので、今後、公募が進み、具体的な完成時期が明らかになってまいりましたら、子供たちにとってよりよい開校の仕方を検討していく旨をお伝えさせていただいております。

報告は以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。特に何かありませんか。よろしいですか。

それでは、次の議事に進みたいと思います。

それでは、次が、事項書3番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それでは、それぞれの方、よろしく願いいたします。

それでは、非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・令和3年度末人事異動の概要等について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

以上をもちまして、令和4年4月の桑名市教育委員会定例会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

————— 15時35分終了 —————